

「令和8年度 史跡興国寺城跡第1期整備（伝天守台周辺）基本設計等業務委託契約候補者選定に係るプロポーザル 質問・回答

No.	頁	質問	回答
1	参加要領 8 プロポーザルへの 参加申込	<p>「(2)受賞歴表 1部（様式2）内容が確認できる資料を添付」との記載がございます。</p> <p>内容が確認できる資料とは、受賞したことを証明する資料との認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>そのとおりです。表彰状や認定通知書、主催者側のウェブサイトの写し等、客観的に受賞したことがわかる資料をご提出ください。</p>
2	参加要領 プロポーザルへの参 加申込及び様式8 実 施体制調書	<p>「(14) 本業務に対する自社の強み 1部（様式自由）」と様式8 実施体制調書の注意書きにございます、「【業務を進めるにあたっての独自の強みをアピールしてください】（300字程度・様式自由）」は同一のものを指していますでしょうか。</p> <p>同一のものでない場合、(14) 本業務に対する自社の強み 1部（様式自由）に枚数制限や文字ポイントの指定はありますでしょうか。</p> <p>また、参加者を特定できる記載（社名・ロゴ・技術者名）の記載は可能でしょうか。</p>	<p>「8 プロポーザルへの参加申し込み」の(14) 本業務に対する自社の強み 1部（様式自由）と様式8の最下段にある「業務を進めるにあたっての独自の強みをアピールしてください（300字程度・様式自由）」は、同一のものです。様式8の下段に(14)の項目を記載したことから、誤解を生むような形となっておりますが、様式8の中に記載するのではなく、(14)の項目として、別紙にて記入し、提出してください。</p> <p>7頁に「プレゼンテーションの際には、自社名を明かしてはならない」としてありますが、一次審査書類である様式2、様式3、様式8及び自由様式においても会社名が特定できる記載はしないようお願いします。</p>
3	参加要領 12 選考(1)選考方法 ②第二次審査（プレゼ ンテーション）	<p>『発表時間等は1参加者につき30分程度（質疑含む）を予定している。（中略）プレゼンテーションにスライドを使用する場合は、参加申込の際に申し出ること。』との記載がございます。</p> <p>スライドを使用する場合は、参加申込書等提出の際に、参加申込書類とは別の書式（任意）にてその旨を記載すればよろしいでしょうか。</p>	<p>1次審査終了後にご案内する予定ですので、参加申込書類には記載不要です。</p>

4	参加要領 様式 8 実施体制調書	「資格」及び「これまでの業務経験」を記載する欄がございいますが、証明する書類（資格証の写しやテクリス登録内容確認書）の提出は不要との認識でよろしいでしょうか。	参加申込の段階では提出を不要としておりますが、審査の過程で内容の確認が必要となった場合には、後日追加での提出を求められることがあります。
5	参加要領 4 参加資格要件 (6)、 及び別表 評価項目 (1)①	空間デザイン作品の受賞歴は、前職での受賞歴も対象になりますでしょうか。	対象とします。
6	参加要領 4 参加資格要件 (9)、 及び 別表 評価項目 (1) ②	史跡整備の設計業務の実績は、前職での実績も対象になりますでしょうか。	対象とします。
7	参加要領 参加資格要件 (8)、及び 公募仕様書 4 業務 内容 (1) ②	石垣の一部解体調査を実施する石工ですが、本業務の内容により精通した石工へ再委託したいと考えています。このため選定に時間を要することから、参加申込時の工程表に示す調査の着手までに「公募仕様書等を満たす石工を選定する」でもよいでしょうか。可能である場合は、参加申込時に提出する様式 8 実施体制調書の石工欄へは、「未定（調査着手までに公募仕様書の要件を満たす石工を選定）」の記載で問題ないでしょうか。	石工につきましては、参加要件に記載していることから、参加申込の段階で担当者又は再委託先を具体的に提示していただく必要があります。したがって「未定」等の記載は認められません。ただし、現時点で再委託先が確定していない場合は、候補となる事業者を複数記載していただくことで、要件を満たしているものと判断します。その場合は、調査着手までではなく、契約候補者を決定する 2 次審査の企画提案書提出までには選定をしてください。 なお、再委託先については、現時点で確定している場合の方が業務遂行能力や体制の確実性が担保されていると判断いたします。

「令和8年度 史跡興国寺城跡第1期整備（伝天守台周辺）基本設計等業務委託契約候補者選定に係るプロポーザル 補足説明

No.	頁	回答
1	公募仕様書 1頁	石垣一部解体調査は6日間で想定していると記載していますが、6日間には雨天等で作業ができなかった場合の予備日は含んでおりません。現地での実際の作業日を最大6日間と考えてください。
2	公募仕様書 3頁	<p>専門家委員会の第1回目の開催が、「石垣解体調査時」としてありますが、現状では日付は決まっておりません。具体的な日程は、様式7の工程表において、契約者が示した石垣解体調査の予定を基に、契約締結後に速やかに専門委員との調整に入ります。</p> <p>調査は6日間で想定しますが、専門委員会の開催は、石垣の背面調査を終えて、本丸にまだ築石をおろしていない段階での開催が好ましいと考えておりますので、契約後の調整にご協力ください。</p>